平成 25 年 3 月 5 日

各位

会社名　　高砂香料工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　井垣理太郎
（コード番号：4914　東証第一部）
問合せ先　常務執行役員経理部長　笠松弘典
（TEL. 03-5744-0516）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 163 条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成 25 年 3 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 163 条の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行なう理由
会社法第 135 条第 3 項の規定により、子会社が保有する当社普通株式を取得するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	117,636 株 （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.12%）
（３）株式の取得価額の総額	売買約定日前日の東京証券取引所における当社普通株の終値に 117,636 株を乗じた金額
（４）取得期間	平成 25 年 3 月 6 日～平成 25 年 3 月 31 日
（５）取得方法	相対取引

３．子会社の概要

会社名	南海果工株式会社
所在地	和歌山県日高郡日高川町土生 1181 番地
代表者	三ツ井隆
資本金	245.1 百万円
事業内容	飲料等製造販売

（参考）平成 24 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	99,348,675 株
自己株式数	1,413,313 株

以上